

広報

やさと

柿岡中・常総学院 特別演奏会

— 八郷から送メッセージ —



心と心をつないだジョイントコンサート

柿岡中学校と常総学院高等学校の吹奏楽部によるジョイントコンサート（特別演奏会）が10月3日、中央公民館を会場に行われました。当日は、1,000人を超える観客が会場を訪れ、演奏会は二回に分けて行われました。会場は、立ち見席ができるほどの聴衆で満員。息の合った演奏が終わると、拍手喝采で沸き上がりました。主催者側では「予想以上の入場で混雑してしまい、皆さんに大変ご迷惑をおかけしました。また、演奏を大勢の方がたに聴いてもらえたことは、とても有り難いことだと思っています」と喜びを語っていました。



○町の人口(10月1日現在)男15,303人 女15,604人 計30,907人(前月比+11) 世帯数8,085世帯(前月比+5)

幸せな未来に

老後をサポートする国民年金

保険料 月額13,300円（年齢・性別関係なく一律）

（希望により付加保険料400円を加算できます）

公的年金のしくみ

厚生年金 基 金		国民年金 基 金	
厚生年金	共済年金	国民年金	共済年金
国民年金（基礎年金）			
自営業・農業者など	民間のサラリーマン	公務員など	サラリーマン公務員の妻

国民年金は、加入して保険料を納めている就労世代の人たちが年金受給世代の人たちを支える「世代間扶養」という形で、昭和三十六年四月一日からはじまりました。年々平均寿命が伸びている長寿社会の中で、豊かな老後を送るために公的年金はなくてはならないものです。将来、受給年齢に達したとき「あのころ加入していたら」ということにならないよう、老後も安定した生活設計を築くために、二十歳になったら国民年金に加入し、保険料を納めるようにしましょう。保険料の未納があったり、手続きを忘れたりして加入期間が足りないと年金が受給できなくなります。今月は、国民年金のあらましをお知らせします。

⇐ 3 階
⇐ 2 階
⇐ 1 階

2階建のしくみ

公的年金といわれる中には、二十歳以上六十歳未満の国民が共通に加入している国民年金、民間

の会社勤めのサラリーマンが加入している厚生年金、公務員などが加入している共済年金があります。年金のしくみは、図のようになっています。国民年金は基礎年金と呼ばれ、二階建年金制度の一階部分になります。厚生年金や共済年金の加入者は、同時に国民年金に加入している形になっています。厚生年金と共済年金は、二階部分にあたります。こうしたしくみは、昭和六十一年四月一日からはじまりました。国民年金は、老齢、障害、死亡についてすべての国民に共通の基礎的なものとして「基礎年金」の給付を行っています。

国民年金は、加入して保険料を納めている就労世代の人たちが年金受給世代の人たちを支える「世代間扶養」という形で、昭和三十六年四月一日からはじまりました。年々平均寿命が伸びている長寿社会の中で、豊かな老後を送るために公的年金はなくてはならないものです。将来、受給年齢に達したとき「あのころ加入していたら」ということにならないよう、老後も安定した生活設計を築くために、二十歳になったら国民年金に加入し、保険料を納めるようにしましょう。保険料の未納があったり、手続きを忘れたりして加入期間が足りないと年金が受給できなくなります。今月は、国民年金のあらましをお知らせします。

被保険者は3種類

国民年金制度に加入している人を被保険者といい、次の三種類に分けられています。

■第1号被保険者

自営業者や農業、学生などは第一号被保険者です。保険料は役場や金融機関などに自分で納めます。

■第2号被保険者

会社員や公務員です。給料の額によって厚生年金保険料、共済年

金保険料が決められていて、毎月の給料から天引きになります。

■第3号被保険者

サラリーマンや公務員の配偶者で扶養に入っている方です。保険料は年金制度全体で負担しているので、個人で納める必要はありません。しかし、配偶者が勤める職場では加入や脱退の手続きはしませんが、本人や家族が町の年金係窓口で手続きをしてください。また、次のような場合種別変更の届出が必要になります。（次頁）



安心できる暮らしの中から趣味や楽しみも広がるのでは

こんなときは 手続きが必要

国民年金 加入は40年間

◆就職したとき

本人／就職して職場の年金制度の加入者になると、国民年金の種別は、第一号被保険者から第二号被保険者になります。

被扶養配偶者／配偶者が職場の年金制度に加入すると、国民年金の種別は第一号被保険者から第三号被保険者になります。

◆退職・自営業になったとき

本人／退職して職場の年金の加入者でなくなると、国民年金の種別は、第二号被保険者から第一号被保険者になります。

被扶養配偶者／配偶者が退職して職場の年金加入者でなくなると、国民年金の種別は第三号被保険者から第一号被保険者になります。

◆結婚したとき

本人／職場の年金に加入していた方が、結婚退職して厚生年金や共済年金の加入者の被扶養配偶者になったときは、国民年金の種別は第二号被保険者から第三号被保険者になります。また、自営業者の被扶養配偶者になったときは第二号被保険者から第一号被保険者になります。

国民年金は二十歳になった月から六十歳（満六十歳の誕生日の前月）までの四十年間加入して満額の年金を受給することができます。

しかし、未納や免除された期間があつて四十年に満たないと減額されます。（受給資格は二十五年以上）

ただし、国民年金の制度がはじまったのが昭和三十六年四月一日からです。その時点で二十歳以上の人は六十

歳まで四十

年間加入する

ことはでき

ません。

そのため、

生年月日に

よつて下表

のような短

縮措置がと

られていま

す。この加

入可能年数

のすべての

保険料を納

めていれば

満額が受給

できます。

生 年 月 日	加入可能年数
昭和13年4月2日～昭和14年4月1日	37年
昭和14年4月2日～昭和15年4月1日	38年
昭和15年4月2日～昭和16年4月1日	39年
昭和16年4月2日以降	40年

年金の額は次のように算定されます

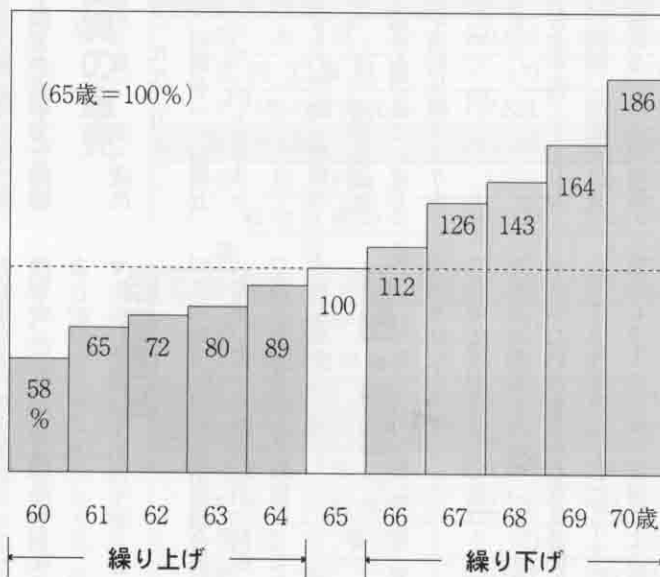
★20歳から60歳までの40年間（加入可能年数）すべて保険料を納めた場合

満額 = 804,200円

★未納や免除期間があり、保険料を納めた期間が40年に満たない場合

$804,200円 \times \frac{\text{保険料を納めた月数} + \text{保険料を免除された月数} \times \frac{1}{3}}{\text{加入可能年数} \times 12}$

請求年齢による受給率の増減



受給は65歳から

国民年金は原則として六十五歳から受給することになっています。しかし、受給者の希望で六十歳以上六十五歳未満でも請求できる繰り上げ支給の制度があります。この場合本来の六十五歳からもらう年金額が、もらう時の年齢によって減額されます。その減額は生涯続きます。これとは逆に、六十五歳以上で請求すると年金額が増額される繰り下げ請求の制度もあります。ほかに注意すべき点がありますので十分検討した上で申請する必要があります。

37歳からでは？

三十七歳になるまで国民年金の保険料を納めていなかった人でも、老齢基礎年金の受給資格を得ることができます。保険料は、二年以内の過去の滞納分（三十五から三十六歳の二年間分）を納めることができます。その分と三十七歳から六十歳になるまでの二十三年間分を合わせて二十五歳納めることができますので、老齢基礎年金の受給資格ができます。

★高齢任意加入

六十歳から六十五歳になるまで任意加入して保険料を納めれば、その分受け取れる年金額を増やすこともできます。

国民年金の加入は二十歳以上六十歳未満になっていますが、六十歳までに二十五年の受給資格期間に達しない方、満額の年金が受けられない方は、町の国民年金係で手続きをして六十五歳になるまで国民年金に加入することができます。

★特例任意加入

六十五歳までも満たせない場合は、七十歳まで任意加入することができる特例任意加入があります。ただし昭和三十年四月一日以前に生まれた方が対象です。

※国民年金に関することは国保年金課国民年金係（内線一二二一、一二三四）に問い合わせください。

補正予算や契約締結案件審議

町議会第三回定例会は、九月十三日招集され、二十一日まで九日間の日程で開かれました。
提出されたおもな案件は、議案七件、認定一件、同意一件があり、すべて原案どおり可決されました。ほかに各常任委員会に審議が付託された請願・陳情が合わせて七件あり、各委員長が審議経過を報告し、本会議に諮りました。



老人大学では議会を傍聴して町の現状を知ることにも学習の一つ

補正予算

少子化対策や雇用

対策関連の補正

▽平成十一年度一般会計補正予算(第二号)▽平成十一年度老人保健特別会計補正予算(第一号)
▽平成十一年度下水道事業会計補正予算(第一号)

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ二億二、九九〇万五、〇〇〇円を追加し、総額を二、四億五、二五二万六、〇〇〇円としました。

歳入のおもなものは、町税の個人町民税について、所得税減税分を見込んで低くおさえていたが、減税額が当初見積りより少なくなりましたので、四、三〇〇万円を補正増しました。

地方特例交付金が四、〇七五万六、〇〇〇円の減額。国庫支出金の民生費国庫補助金が少子化対策臨時特例交付金三、四四七万九、

〇〇〇円増、県支出金は、農林水産業費県補助金が一、八六七万八、〇〇〇円減、教育費県補助金が一、二四万五、〇〇〇円増。繰入金六、二二六万九、〇〇〇円増額。繰越金三、二七一万四、〇〇〇円増額などでした。

歳出では、民生費で保育所増築工事請負代、少子化対策臨時事業補助金など合わせて三、四四八万円の補正増、土木費は、改良舗装、排水それぞれの工事請負費などが補正増され、一億二、五三〇万円の増額でした。

教育費は、雇用対策として行われる社会人T・T講師配置のための経費などが計上され、一、一二四万六、〇〇〇円が補正増となりました。

条例改正

▽茨城県市町村総合事務組合規約の変更▽霞ヶ浦病舎組合の解散
▽霞ヶ浦病舎組合の解散にともなう財産処分

陳情・請願

採択されたもの

▽合理化特別措置法に基づく合理化事業計画策定方について▽ゆきとといった教育を求める意見書提出に関する陳情▽GPE(マイナス)豚コレラ生ワクチン接種による自衛防疫の継続を求める意見書提出

に関する陳情▽GPE(マイナス)豚コレラ生ワクチン接種による自衛防疫の継続を求める意見書提出

に関する陳情▽ゆたかな教育を実現するため義務教育費国庫負担制度の堅持を求める▽ゆたかな教育を実現するため義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願▽ゆたかな教育を実現するための教育予算の充実・三十人以下学級を柱とする新たな標準法の制定を求める請願

継続審査としたもの
▽米の投げ売りをする水田営農新規対策に反対する意見書の提出を求める陳情

契約の締結

下水道処理場

敷地造成工事

根小屋地内に建設を予定している下水道処理場の敷地造成工事の請負契約は、次のような内容で承認されました。

◇契約の目的 処理場敷地造成工事

◇契約の方法 指名競争入札

◇契約金額 二億七、六一五万円

◇契約の相手方

八郷町大字柿岡一九七三番地
市村土建株式会社

代表取締役 市村 顕一

認定

10年度水道事業の決算

平成十年度の水道事業会計決算がまとまり提出されました。

平成十年度水道事業会計は、収益的収支の状況（下表参照）からみ

ますと、事業収益は六億四、三九三、一千円（千円未満四捨五入）、

事業費用は六億九、四三三、千円で、

営業利益（A-E）は七、六三八、万六千円となり前年度と比較して

増になりました。また、経常利益【（A+B）-（E+F）】は、

三、四七〇、万六千円になり、純利益（D-H）は三、四四九、万八千円でした。

平成十年度の給水状況は、年度

末給水件数六、六四〇件、給水人口三万四、五五人で前年度に比べ件数、人口ともに増加し、普及率は九七・七六％になりました。

配水量は年間二、五五五、四八二、³m³、有収水量一九〇、万三、二八五、³m³で、有収水率（有収水量/配水量）は八八・三〇％と前年度と

比べほぼ横ばいでした。なお、施設の老朽化による漏水などのため

に、有収水率は現状維持が困難な

ところですが、漏水調査を継続し

て行い、有収水率の向上と貴重な水資源の有効供給に努めていくことにしています。

水道事業決算収益的収支の状況

（単位：千円）

項 目	9 年度	10年度
A 営業収益	478,537	478,683
給 水 収 益	460,656	458,939
受託工事収益	0	0
その他の営業収益	17,881	19,743
B 営業外収益	163,196	165,248
受 取 利 息	3,566	3,433
一般会計補助金	155,000	155,000
雑 収 益	4,630	6,815
C 特別利益	0	0
固定資産売却益	0	0
過年度損益修正益	0	0
D 収益合計	641,733	643,931
E 営業費用	412,806	402,297
原水及び浄水費	113,905	119,920
配水及び給水費	22,309	29,135
受託工事費	0	0
総 係 費	115,657	100,364
減価償却費	154,909	152,878
資産減耗費	6,026	0
その他営業費用	0	0
F 営業外費用	205,101	206,928
支 払 利 息	205,101	201,457
雑 支 出	0	5,471
G 特別損失	1,363	208
固定資産売却費	0	0
過年度損益修正損	1,363	208
H 費用合計	619,270	609,433

（消費税は除く）

監査委員の意見

決算監査の結果について、次のような監査委員の意見が付けられ議事に報告されました。

同意

町教育委員に寺門さん



寺 門 信 行 さん

同意案件は、教育委員の鈴木重喜さん（委員長）の辞任に伴

って、後任の教育委員に寺門信行さん（小見・61歳）を選任する案を二十一日の本会議に提出、全会

一致で同意があり、同日付で任命されました。寺門さんは、昭和

三十五年四月園部小学校教諭に採用され以後三十九年間教員として

奉職、その間園部小学校長、園部中学校長を歴任、平成十年三月に

退職されるまで、園部中学校長と

してご活躍されていました。

寺門さんの任命に伴い、九月二十九日教育委員会が開かれ、

委員長、委員長職務代理者の選出が行われました。その結果委員

長に滝田照江さん（柿岡）、委員長職務代理者に潮田左四郎

さん（細谷）が選ばれました。

また、町教育委員会が設置している教育相談員の委嘱替えが

あり、上曾忠さんの後任として神生雅夫さん（吉生・66歳）が委嘱されました。

▼水道料金徴収率は前年度八七・八八％に対し本年度八七・五二％と減少し、未収金も増加の傾向を示している。未納金に対しては、督促手数料及び延滞金の徴収について検討されるとともに、徴収率の向上に一層の努力をされたい。

▼給水単価と供給単価の格差は前年度に比べ若干縮減されたが、平成十二年十月から県西用水の受水費が約一六・二％増額されることが決定しており、これら赤字構造の縮減に特段の配慮をされたい。

▼企業債償還財源に充当することを目として減債積立をしているが、この積立金が平成十年度末で八千万円となった。高利率の企業債については、繰上償還することが最も有利であると思われるが債権者との協議が整わない場合は、

老朽管更新等の企業債を減額し、これら事業費に充当することを検討されたい。

▼水需要の増加に対し、水源を確保し水の安定供給とサービスの向上に努めるとともに、施設の老朽化に対する対応策を計画的に推進し、町民の生活用水の確保に万全を期されたい。

意見書・決議

議員提案により、次のような意見書案・決議案を提出、関係常任委員長が提案理由を説明、すべて可決されました。

▽道路整備の促進に関する意見書

▽飲酒運転追放に関する決議

▽「少年を覚醒剤等薬物乱用から守る町宣言」の決議

そこが知りたい年金Q & A

Q 満額をもらえるだけの期間を払い終わりました。まだ六十歳前ですが、これ以上納めても年金は増えないと聞きました。まだ納め続ける必要がありますか。

A 国民年金は、六十歳の誕生日の前月までは保険料を納めることになっています。国民年金では二十歳から六十歳になるまで四十年間のすべての期間について保険料を納めると満額の老齢基礎年金を受けられるしくみになっています。また、昭和十六年四月以前に生まれた方は、加入可能年数のすべての期間について保険料を納めると満額の年金がもらえることになっています。たしかに六十歳になる前に満額の年金をもらえるだけの期間の支払いを済ませてしまうと、その後保険料を納め続けても年金額が増えるわけではありません。しかし、国民年金は六十歳まで加入し、保険料を納めることによって、年金を受ける世代の生活をささえていく相互扶助のしくみを取っています。したがって、加入しているすべての期間について保険料を納めていただく必要があります。ですから六十歳になるまでは保険料を納めるようにしてください。

Q 転職するため、勤めていた会社を退職しました。新しい会社になつて三か月後から出社することになっています。それまでの期間も国民年金の保険料を納めなくてはならないのでしょうか。

A 再就職までの期間も保険料を納めることになっています。日本国内に住所のある二十歳以上六十歳未満の方はすべて国民年金に加入することになっています。このうち厚生年金保険や共済組合等に加入している会社員や公務員は、第二号被保険者として自動的に国民年金に加入している取扱いをしています。

ご質問の場合は、再就職の予定があるということですが、退職してから就職するまでの三か月間は、厚生年金保険に加入していない期間ですので、第一号被保険者として国民年金に加入して保険料を納めなければいけません。町の国民年金窓口で種別変更の手続を行ってください。なお、すでに厚生年金保険の老齢基礎年金や共済組合の退職年金を受けている場合には国民年金への加入の必要はありません。

Q 二十歳になる学生です。ひとり暮らしをしており、生活費や学費は親からの仕送りを受けていますが、国民年金の保険料まで親に負担してもらうのは気がひけます。免除してもらいうことはできないのでしょうか。

A 親の収入によって、学生のお子さんの保険料を免除する制度があります。

二十歳以上であれば、学生でも国民年金に加入して保険料を納めることになっていますが、これは、学生期間中に起き

た事故や病気による障害についても保障しているという考えだからです。しかし、一般的には学生は収入がなく、保険料を自身自身で負担することが困難ですので、世帯主が本人に代わって負担しているケースが多いでしょう。そうなる学生を持つ親の負担は大きくなり、さらに仕送りなどを合わせるとなおさら大変になっています。そこで、親の収入によっては保険料を免除するという、学生だけのための免除制度が設けられています。これは学生免除といえます。ただし、学生本人がアルバイトなどで収入を得ていて、所得税が課せられている場合は免除されません。

※この学生免除のほかに、所得が少なく生活にお困りの方や病気やけがなどで経済的に困りの方、失業や経営不振で保険料を納めることが困難な方のために、申請して承認を受けると保険料が免除される申請免除の制度があります。詳しくは町の国民年金係窓口でご相談ください。

免除期間は将来追納を

免除を受けた期間の年金額は、通常の三分の一の額になります。納められる状態になったら、過去十年以内であればさかのぼって納めることができますので、将来満額の年金をもらうためにも追納することをおすすめします。

八郷町議会議員一般選挙

町の未来にあなたの一票

投票日は平成11年12月12日(日)

午前7時から午後8時まで

任期満了に伴う八郷町議会議員一般選挙が、十二月十二日(日)に行われます。

この選挙は、これからの町の発展を託すべき議員を選ぶ大切な選挙です。あなたの一票で明るく住みよい八郷町をつくるために、信頼できる人に清き一票を投じましょう。

この選挙の有権者は

○昭和五十四年十二月十三日以前に生まれた方。

○他市町村から八郷町に住所を移



棄権しないで大切な一票

投票入場券は

○郵送で各家庭に配布します。

○投票入場券をなくしてしまっても有権者は投票できますので、投票所の受付でその旨を申し出てください。

不在者投票

選挙当日、次の要件に該当し投票所へ行けない場合、投票日の前でも投票することが出来ます。

不在者投票

場所と時間

◆期間 十二月七日から十一日まで

◆時間 午前八時三十分から午後八時まで

◆場所 八郷町役場三階会議室
◆持参するもの 投票所入場券(届いている場合)

指定施設での不在者投票

病院に入院中または、老人ホーム等に入院中の方は、その施設が県の選挙管理委員会の指定した施設であればその施設で不在者投票ができます。

郵便による不在者投票

郵便による不在者投票ができる方は、八郷町選挙管理委員会から郵便投票証明書の交付を受けている方です。投票用紙は、投票日の四日前(十一月八日)までに請求してください。詳しくは町選挙管理委員会へお問い合わせください。

立候補予定者説明会

日時 十一月十日(水)
午後一時三十分から

場所 役場一階会議室
◇町選挙管理委員会
☎〇二九九一四三一一一一
(内線二三三七)

東海村臨界事故災害に係る義援金の取扱い

9月30日に発生した事故に係る義援金について、日赤茨城県支部において取り扱っております。

◆送金方法 郵便振替

◆手数料 不要

◆番号 00100-1-10014

◆その他 備考欄には特に記載不要

◆宛名 日本赤十字茨城県支部

◆受付期間 平成11年10月5日～平成11年11月4日

介護保険サービスを受けるための 「要介護認定」の申請がはじまりました

平成12年4月からの介護保険制度の開始に伴い、平成11年10月から「要介護認定」の申請受付がはじまりました。そこで町では、申請窓口の混雑解消と相談業務の充実が図れるよう、任意に申請受付順番を設定させていただきましたので、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。なお10月～12月の受付は現在福祉サービスを利用している方で、1～2月は現在サービスを受けていないが4月から新たにサービスを利用したいという方です。詳しくは以下のとおりです。

対象者 申請者	現在自宅にいて介護を必要としており、介護サービスを利用したい方	現在施設等に入所・入院しており介護保険でサービスを利用したい方
10月	現在デイサービスを利用している方	
11月	現在デイケアを利用している方	老人保健施設・療養型病床群
12月	現在ホームヘルパー、訪問看護、移動入浴、ショートステイを利用している方	特別養護老人ホーム 療養型病床群
1月	40歳～64歳で特定疾病により介護を必要とする方 (特定疾病は【注】参照) 75歳以上の方で、現在は在宅サービスを利用していないが、12年の4月から介護保険のサービスを利用したい方	
2月	65歳～74歳で、現在は在宅サービスを利用していないが、12年の4月から介護保険のサービスを利用したい方	
3月以降	上記に関係なく介護を必要とする状態になった時は随時申請を受け付けます。	

※複数のサービスを利用している方は、最初に該当するサービスのところで申請してください。

【注】〈特定疾病〉40歳～64歳で次の病気が原因で介護が必要になった方が該当します。

◇筋萎縮性側索硬化症◇後縦靭帯骨化症◇骨折を伴う骨粗鬆症◇シャイ・ドレーガー症候群◇初期における痴呆◇脊髄小脳変性症◇脊柱管狭窄症◇早老症◇糖尿病性神経障害・糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症◇脳血管疾患◇パーキンソン病◇閉塞性動脈硬化症◇慢性関節リウマチ◇慢性閉塞性肺疾患◇両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

介護保険のサービスを利用するためには、必ず要介護認定が必要になります。そのための申請は、10月から受け付けていますが、サービスを受けるのは、平成12年4月1日からとなります。

《申請方法》

◆受付窓口・時間 役場保健福祉課（月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分）

◆方 法 本人または家族が申請できます。家族がお勤め等で申請が難しい場合は役場保健福祉課へご連絡ください。電話でも受け付けます。

★かかりつけ医をお聞きします。名称・住所・連絡先を申請受付時にお聞かせください。

申請については手数料等はいっさいかかりません。

■問い合わせ先 役場保健福祉課介護保険係 ☎43-1111（内線1141・1142）

悪質商法

「おいしい話」契約は慎重に

電話や訪問により、言葉巧みに消費者を執拗に勧誘、ついそのペースに巻き込まれ、高額な品物を買ってつけられたりする悪質商法。消費者の購入しようとする意思がないのにも関わらず、強引に契約させられるといったケースもあり、トラブルの原因となつていきます。茨城県消費生活センターにもこのような悪質商法の被害にあつた消費者からの相談が年々増えています。今回は、悪質商法を抜粋して取りあげてみました。

契約前と

話がちがう

(30歳代・主婦)

一年半前、認定試験に受ければワープロの仕事が斡旋するという内容の勧誘の電話があつた。自分はずでにワープロ検定二級の資格を持っていることを告げると「それなら簡単に受かります。すぐにも仕事に取りかかれます」と言われたので良いと思ひ契約した。その際業者指定のワープロ(三年払いで約六十万円)を購入した。しかし認定試験がかなり高度で、今まで三回受けたが合格できない。話と違つたのでやめたい。

これは茨城県消費生活センターに寄せられた相談の一事例です。不景気で企業の倒産が相次ぎ、失業

注意する悪質商法

○ネガティブ・オプション(送り付け商法)

消費者が申し込みをしないのに商品を手元に送つてきて、返品または購入しない旨の意思を示さない限り、購入を承諾したのと同じ商品代金を請求してくる販売方法です。このような場合、代金を支払う必要も商品を返送する必要もありません。また「訪問販売等に関する法律」に基づき、商品が送られた日から十四日間(商品の引取りを販売業者に請求したときは、その日から七日間)を経過すれば自由に処分できます。

○連鎖販売取引(マルチ商法)

一般消費者を販売員に勧誘し、さらにその販売員がほかの消費者を販売員に勧誘するというように、次つぎに消費者が販売員となって組織を拡大していくものです。問題は、販売業者、販売員が特異な一部の成功例を引用して、多大な利益が簡単に得られることを信じこませることや製品の優秀性を

困ったときはこちらへ相談

○役場都市計画課
☎43-1111 内線1163
○県消費生活センター
土浦分室
☎0298-22-8511 内315
○県警察本部悪質商法
110番
☎029-227-7379

強調し消費者を販売組織に加盟させようとする行為などがトラブルとなることが多いことです。販売員となった消費者は、多くは商売の経験が乏しい主婦や青少年で、売れない商品を抱えるとか、必要な商品を購入させられることもあります。

○キャッチセールス、アポイントメントセールス

キャッチセールスは、繁華街の路上などで「アンケートに答えてください」とか「モデルをやりたいませんか」というように、消費者が商品売買の目的とは無関係な言葉をかけられ、それをきっかけに喫茶店や営業所などに連れていかれ、話をしているうちに商品の売買に話題が移り契約をさせられるというケースが典型的です。

また、アポイントメントセールスは、電話・郵便などで「海外旅行の抽選に当たったから手続きに来てください」というような口実で消費者が喫茶店や営業所などに呼び出されて契約をさせられるというケースが典型的です。

○現物まがい商法

金やダイヤモンド、ゴルフ会員権などを業者が売りつけて、さらにそれを預かり、一定期間後に利子をつけて返す契約または一定の価格で買い取る契約を結びながら、実際には現物は消費者に引き渡されないことがなく業者が現物を持っているかどうかすらも疑わしい商法です。

○SF商法(催眠商法)

安売りや講習会を名目に人を集め、日用品や食料品などを無料か無料同然で配るなどして締め切った会場で熱狂的な雰囲気盛り上げ、消費者の間に「もらわねば損買わねば損」というような一種の催眠状態をつくりだして冷静な判断を失わせ、最終的には高額な商品(市価より高額)を消費者に買わせようとする商法です。

○資格講座商法(土商法)

「受講するだけで資格が取れる」などと言って、公的資格や民間資格を取得するための講座を受けるよう、強引に勧誘する商法のことです。資格には「土」の字がつくものが多いので「土商法」ということもあります。近年、電話で強引な勧誘を行うものを中心に、解約や代金の返金をめぐるトラブルが増加しています。あやしいな、と思つたら、すぐに消費生活センターや警察などに相談しましょう。

小林家のヤマナシ

この樹は大塚の加波山神社裏手に当たる、旧登山道沿いの小林家の門口に立っています。

幹周り二・二m、太い主幹は地上四・五mのところまで四本の支幹に分かれ、そのうちの一本は蔵の屋根を傷めるため切り落とされています。

今年はやまなしの当たり年なので南北から東西に伸びた枝には実が鈴なりに下がり、その重みで枝は垂れ下がっていました。

ヤマナシの当たり年には台風が少なくと言われているようですが、果たして今年はどうでしょうか。

推定樹齢三百年と言われているが、樹皮は鱗状にひび割れし、かなりの樹齢を感じさせます。し

かし、樹勢はいまなお盛んです。この樹にまつわる、いくつかのエピソードがあります。

国民誰もが食うがためにその日の目を必死に生き抜いた戦中・戦後の食糧難の時代にこの樹は、『有りの実』（縁起をかつぎ）とか、『ギナシ』と呼ばれて地域の

人々の人気を集めていました。子どもたちはヤマナシが巨木で登るに登れず、小石を投げつけて実を落としたそうです。今でも蔵の白壁には子どもたちが投げた小石の痕跡が残っています。

数年前、小林家のブラジル在住のご兄弟が、六十二年振りに一時帰国された時のことです。

ご兄弟は生家に着くや、真つ先

にヤマナシの樹の下に駆けつけ、『ぼくらの子どもの時と変わらないうです。』とつぶやきながら涙ぐんだそうです。

国策としてのブラジル移民として、半世紀以上にわたり異国の厳しさの中で辛苦に耐え抜いたご兄弟。

何もかもが様変わりした故郷で、唯一昔のままの姿で迎えてくれたヤマナシに寄せる思いは分かる気がいたしました。

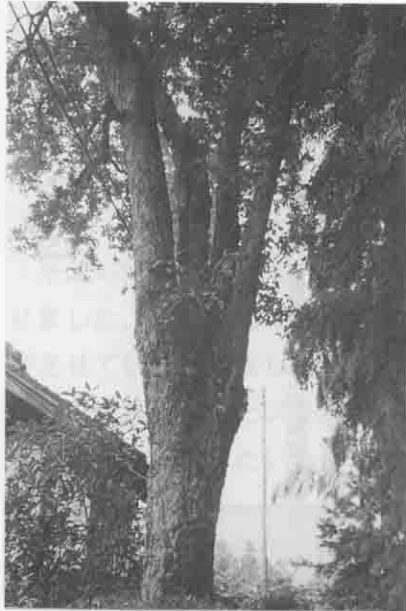
さて、ヤマナシは奈良時代に栽培された梨が野生化した日本古来のナシで、現在の『長十郎』や『二十世紀』の元祖といわれています。山中に自生したり、人家の周辺に植えられたりして、花は白色の五弁で春先に葉に先駆けて花を咲かせます。果実は褐色の丸い、大きな実は七・九cmにもなり、初霜が降りるころ、熟して甘酸っぱくりんごのような味があるといえます。

材質は堅く、狂いが少なく家具や彫刻材に用いられ、小林家では押し入れの敷居の用材として利用されていました。

八郷町では大増の正法寺や風返峠近くの林道沿いにそれぞれ一本ずつありますが、絶滅が心配されている樹種であります。

八郷町社会教育指導員

小林 文男



樹種名 ヤマナシ 《バラ科・ナシ属》
所在地 大塚1932
管理者 小林 義 矩氏
胸高周 2.2m
樹 高 18.5m

●最近気になる病気

シーザーの持病

豊後荘病院

内科 山田量三医師

かのジュリアス・シーザーに

は『てんかん』の持病がありました。これは有名な話です。元老院での会議中にも発作を起こしていたようです。

てんかんはそんなに古くからよく知られた病気です。発作に悩む人はシーザーと同じだと思つて、余りにせず聞き直つてください。この『てんかん』についてお話したいのですが、よく遺伝とか、一生治らない

病気だとか勝手に思い込んでいる人たちがいます。周囲もまた誤解したまま勝手なことを言うので本人たちは大変迷惑しています。遺伝の関与は三%以下で、ほとんどはお産前後のトラブルが原因と考えられています。つまり以前は先天性という言葉で表現されていたものが実は後天的なものだったと分かったわけ

です。ですから今はこれを持病性と呼んで先天性とは言わなくなっています。おおよそ千人に六・七人の高頻度で発生します。そして一部の難治性のあるを除



けば、本来治り得るものです。

特発性てんかんに対して、症候性てんかんと呼ばれるものがあります。これは別の脳の病気から派生するてんかん発作です。

先日ある新聞にひどい記事が出ました。これは脳の動脈脈奇形という病気の治療に放射線治療の一種であるガンマナイフを使うという、既に定着した治療法を新方式のごとく紹介したうえ動脈脈奇形による症候性てんかんに言及し、話を飛躍させて『てんかんがガンマナイフで治る』というタイトルをつけたものです。

癌の骨転移の痛みをとるために放射線照射をする手がありますが、だからといって『腰痛は放射線照射で治る』と書くのでしょうか。いたずらに治療法についての情報を混乱させて患者さんを動揺させる記事は無責任すぎるのではないのでしょうか。特発性てんかんはガンマナイフのような放射線療法では治りません。治療の主流は今でも間違いなく薬物療法です。



八郷町・中世城館址

○所在地 根小屋字城ノ内四五二他
片野城は、柿岡城と同じで江戸時代まで続いた近世大名の城でした。二回に分けて述べてみる。
通称佐久山。または、七代天神社が鎮座することから天神台の城などとも呼ばれている。城の周囲にはいくつかの小字集落があるが、中心地は字宿である。この宿があることが、根小屋の地名の由来でもある。
中世の山城や丘城の下に職能集団の集落が形成されると、城を含めて根小屋集落と呼んでいる。片野城は中世の典型的な根小屋集落である。
片野城の周囲には城下宿の他にも城

片野城 1

ノ内・名花内・城下・稲葉新田・叶尻・北戸張など武士集団や職能集団を配置した代表的な地名が残っている。
『八郷町の文化財』によれば、城址指定地面積は三町歩、本丸・二ノ丸・三ノ丸からなり、高い土塁と水源地を持つ（通称源兵衛堀）深い箱堀で防壁されている。しかし、七代天神社・浄瑠璃光寺の外側の堀や土塁までを含めれば、七・八町歩にもおよぶ堅固な城であったと考えられる。
『八郷町誌』では、初期の城は南半分の地域を文永年間（一二六四～七五）に八田将監が築き、永祿九年（一五六八）北側に深い水堀で囲った城を完成したのが太田三楽斎であるとしていて、中世の平山城（丘城）としてほぼ完全な形で残っているのは、大きさでも、堅固さでも

全国的に有名な城といえる。
ただし、文永年間八田将監築城の説には疑問が残る。文永年間築城の根拠は、『新編常陸国誌』柿岡故城の項に「文永八年八田時家始めて此に居る。数世之を襲ぐ」とある。同じ片野故城の項には、「小田の臣八代（八田）将監之に居る」とあることから、同族の時家と将監は同時代としたのであろう。
しかし「将監の婿上曾源三郎が妻を太田三楽に妻す」とあることから、将監と三楽は同時代であって、文永年間とは三百年もの差があり、築城年代に大きな疑問が残る。築城はずっと後の一五〇〇年代か、異説「興国二年片野彦三郎親吉片野城より起り北畠親房に協力」の片野彦三郎の築いた城ではないだろうか。
八郷町社会教育指導員 関 肇

わたしの手料理



かぼちゃとなすの肉みそかけほが一品

食生活改善推進員 馬立玉代(上曾)
(ヘルスメイト)

〔材料〕 (4人分)

○かぼちゃ 400g ○なす 2ヶ ○サラダオイル・塩少々 肉みそ* ひき肉 100g *ねりみそ※

〔作り方〕

①肉みその材料を鍋に入れ、火にかけ、ほろほろになるまでかきまぜ、ねりみそ※を加えて、肉みそをつくる。②かぼちゃはくし形に切り、塩少々を入れてゆでる。なすは輪切りにし、サラダオイルをぬり、レンジでチンする。お皿に盛りつけ、①をかけてできあがり。

※ねりみその作り方

酒大さじ6と、みりん大さじ4を煮切り、みそ200g、砂糖70gを入れ、弱火でかきまぜながらねりあげる。（冷めると固くなるので、ねりすぎに注意。砂糖はお好みで調節）

ピーナッツみそ ピーナッツをひたひたの油で5～6分素揚げにしてねりみそをからめ、仕上げにはちみつを加える。



わが家のアイドル

鯨岡

入野善樹ちゃん

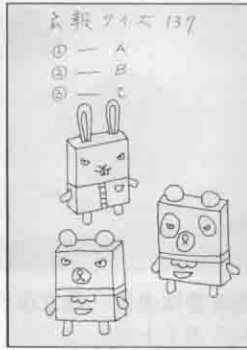
平成8年8月15日生まれ
父 正巳さん 母 美華さん

♥家族からの一言

活発な男の子です。天気の良い日は、お兄ちゃんと外で元気いっぱい遊びます。大きくなったらデイズニー映画に出てくる「ヘラクレス」になりたいと言っています。素直で優しい子に育ってほしいですね。



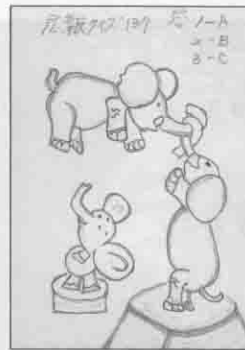
月岡 萩原志づ



真家 本多政子 (47)



P.N 星 (ティアラ)



下林 氏家 寛



P.N 結 城

みんなの ひろば

私モ

ひとこと

「小幡・小桜の他にも
統合保育所の設置をのぞむ」

統

合保育所に興味を持ちました。
0歳児からの入所、送迎バスな
ど、働く母親にとって、希望するもの
ばかりです。しかし、なるべく家から
近いところの保育所に子どもは預けた
いものです。小幡や小桜だけでなく、
他の保育所でもこのような設備ができ
るといいですね。

◆ 今後現在の保育所の老朽化に伴い、
匿名希望

評 財独立書人団審査会員 関 翠 邸

恋瀬小二年 宮城裕子

恋瀬小三年 高田佑輔

こせ小二年 みやきゆう子
あき

歌舞伎や相撲の看板の「勘亭流」
に似ていて、上手に面白くできま
した。

三年 高田 佑輔
さふとる

のびのびと大きく書き、呼吸も
大きく紙面を圧してよくできま
した。

中学校単位に統合する計画です。統合
にあたっては、0歳児や送迎バスを考
慮しなければならぬと思っています。
また、園部保育所でも今年中に0歳
児が入所できるように増築する計画で
す。

保健福祉課

「わたしの生きがい」

この春、娘は体調をくずし、しば
らく入院し、やっと仕事に復帰
することができましたが、いまだに疲
れが残り、体調がもとには戻らないた
め、わたしはたびたび娘の家に手伝い
に出かけます。わたしもことは、敬
老会に招待される年を迎えました。娘
や孫が出かけた後は、掃除や洗濯、夕
食の支度などフル回転で働いています。

匿名希望

たまに疲れてしまふときもありますが、
考えようでは、元気に手伝いができる
ということは、喜ぶべきことだと思い、
楽しく働くようにしています。これが、
わたしの生きがいなのかも知れません。

上林 平 のぶ子 (72)

◆ 自分がどのようなかたちであれ、
誰かの役にたっているということは、
生きるうえでとても必要なことだと思
います。よく「忙しい、忙しい」と自
分をわざと忙しくさせているという人
がいますが、何かのために一生懸命に
なっている姿は、見ても気持ちもちが
いものです。「してあげよう」喜びで
はなく「してあげる」喜びを増やした
いものです。

広報係

全問正解者のなかから
抽選で図書券が当たるよ

広報クイズ 139

3つの答えの中から正解を選び
ハガキに書いて送ってください。

①国民年金の制度が始まったのは
昭和何年の4月1日からでしょう。

- (A) 36年
- (B) 38年
- (C) 40年

②ことし12月に町の議員の選挙が
行われますが、投票日は何日？

- (A) 12月15日 (B) 12月12日
- (C) 12月19日

③フラワーパーク「秋バラまつり」
は何月何日まででしょうか。

- (A) 11月13日 (B) 11月14日
- (C) 11月16日

【応募の方法】

☆ハガキに広報クイズ139と書き、
答えの記号(例1-A)、住所、氏
名、年齢、世帯主と「私もひとこ
と」へのご意見や広報の感想など
を書いて送ってください。イラスト
やマンガも大歓迎。

☆全問正解者の中から10人に、図
書券をプレゼントします。

☆締切日 平成11年11月22日
(当日消印有効)

☆応募先 〒315-0195 八郷町柿
岡5680-1 八郷町役場秘書広聴課

★当選者の発表 本紙12月号

【広報クイズ137の当選者の発表】

正解は1-A、2-B、3-Cでした。
応募総数39通、正解37通の中から
次の10人が当選しました。

安達正子(宇治会) 飯村幸一(山
崎) 入江衛(大増) 氏家寛(下林)
宇田衣里子(大塚) 桜井洋子(山
崎) 染谷和夫(部原) 富田静(下
青柳) 永瀬真佐枝(宇治会) 萩原
志づ(月岡) [敬称略]



P.N 奈月佐久羅



須釜 塩谷節子(59)



P.N ホワイティ♥



山崎 太田恵莉(6)

●やさと文芸

短歌

吉田 次郎選

青春のさなかに父母を亡くしたる友も運命と笑顔忘れず

山崎 荒井幸子

コンバインは黄金の稲穂呑み込んで苦勞の汗も米となりゆく

大塚 宇田きよ

浦の水ときれいな流れの恋瀬川の寄り合う水を日に頂く

柿岡 小池 勇

俳句

綿引 鼓峰選

大寺の秋天せばめ大銀杏

柿岡 大塚比呂

供花提げて潜る山門秋彼岸

吉生 土佐汀風

俚謡

鈴木 弦月選

愛が実って三三九度の契り目出度い祝酒

下林 小野瀬 午風

思い叶って見交わす目と目心嬉しい新世帯

柿岡 鈴木 千代子

今年も豊年黄金の錦八郷千町の風に乗る

上林 大久保 筑峰



八郷町の合併十周年を記念し、
それぞれ思考をこらしてかざりつ
けた車、八十台が町内を一周しま
した。
(昭和四十年当時)

やさ
と
文
芸

メロデー



「まち」の「話」題「で」き「ごと」

身近な出来事や地元の
話題をおよせください
(連絡先 秘書広聴課 内線一三四三)

柿中吹奏楽部、金賞に輝く

九月二十五日に行われた第五回東関東吹奏楽コンクール(中学Aの部)において、柿岡中が金賞に入賞しました。同コンクールには二十六校が参加。金賞は八校が選ばれ、うち三校の全国大会出場が決まりました。柿中は惜しくも全国大会出場とはなりませんでしたが、吹奏楽部初の金賞を取るといふ素晴らしい功績を残しました。

柿岡中吹奏楽部の部員は、現在一年生から三年生まで五十五人。顧問の尾花先生の指導のもと、練習に励んできました。

三年生にとっては、最後となる大会が終わり、部長の中島美幸さんは「全国大会を目標にこれまで頑張って練習をしてきました。全国大会に出られなかったのは残念でしたが、柿中で初めての金賞をとれたことはとてもうれしかったです。後輩の皆さんには、これから大変なときがあるかと思いますが、目標を持って、頑張っていってほしいです」と話してくださいました。これからの活躍が期待されます。



ハイキングで自然とふれあう

町民ハイキングが十月三日、福島県裏磐梯高原ハイキングコース(六キロコース)において行われました。参加者は、十一歳の小学生から八十一歳のお年寄りまで八十一人が集まりました。当日は、天候にも恵まれ、絶好のハイキング日和になりました。

一行は、中瀬沼歩道白雲荘前を出発。檜原湖畔歩道を歩き、裏磐梯オートキャンプ場で昼食、休憩をとりました。昼食

が終わると、つり橋を渡り、長峰舟付までの道のりを歩きました。

参加した方にお話を伺ったところ「比較的、平坦な道が多く、歩きやすいコースで、思ったより早く着いたような気がします。ハイキングにはちょうどよい気候で、檜原湖畔から見えた雲のかかった磐梯山の景色はとても美しかったですね」と話してくれました。



ときめき

ティータイム

雨貝美穂(弓弦・20歳)さん

羽鳥の会社に勤めています。料理が好きで、中でもギョウザが得意です。町のバレーボールクラブ「エイトポイント」に所属し、毎週金曜日、練習に励んでいます。



■訂正 広報九月号四ページ下の上曽割石川の写真と、五ページ上の写真が反対でした。訂正するとともに深くお詫びいたします。





八郷郵便局で白寿の祝い

郵政省では、長寿をお祝いし、長年にわたる簡易保険事業への協力を感謝することを目的に、白寿を迎えられるお年寄りの方に毎年、記念品を贈っています。ことしは、八郷町では山崎の鈴木としさん(99)が、九十九年九月九日と「九ならび」の記念すべき日に、現在生活を送られている特別養護老人ホーム「やさ」とにおいて記念品と野田聖子郵政大臣

からの賞状を八郷郵便局の増淵局長から贈られました。

鈴木さんは、明治三十三年生まれで、毎日元気に生活しています。文字も眼鏡なしで読めるそうです。長寿の秘訣について伺ったところ「働いて充実した毎日を送ってきたからです。それと食べ物の好き嫌いがまったくなかったからでしょう」と笑顔で答えていました。

野球は桜、バレーはつくばね

スポーツ少年団秋季トーナメント大会が九月十一日、十二日の二日間にわたり総合運動公園を会場に行われました。試合には野球がA、Bチーム合わせて十二チーム、バレーは合わせて十六チームが参加。両種目ともに白熱した試合が繰りひろげられました。試合の結果は次のとおりです。

野球の部(Aブロック)▽優勝 桜▽準優勝 芦穂▽第三位 恋瀬、吉生(Bブロック)▽優勝 吉生▽準優勝 芦穂
バレーボールの部(Aブロック)▽優勝 つくばねバレー▽準優勝 さくらバレー▽第三位 小幡A、小幡B(Bブロック)▽優勝 園部▽準優勝 小幡C



つくばねバレーボール少年団
11月に行われる茨城新聞社杯県南大会
および県大会に向けて好成績をめざす

立哨指導で交通安全呼びかける

秋の全国交通安全運動の一環として、九月二十八日に、役場入口下宿丁字路交差点において立哨指導が行われました。

立哨指導には、町、石岡警察署、交通安全協会八郷支部、石岡地区女性ドライバー友の会八郷支部、総勢二十八人が参

加。ドライバーの皆さんには「マメに安全運転ナットクのいく交通マナー」のキヤッチフレーズにちなんだ納豆や、東成井小学校的児童からの「運転者のみなさま」に宛てられたはがきがそれぞれ配られ、安全運転が呼びかけられました。



介護保険のスタートを前に認定申請の受け付けがはじまりました。介護保険は、やがて自分が介護を受けるようになったときのための備え。一方、国民年金は、働いているうちに保険料を納め、老後も安心して生活していくために蓄えておくものの一つ。

さて、昔の人々の老後とはというと、自分の子どもがたくさんいて年を取ったら誰かは面倒をみてくれる(おもに長男・長女のつとめ)というのがほとんどでした。

しかし、現在のようすをみますと、子どもの数が減っている中で、少ない子どもに精一杯お金をかけ、大事に育てはしてもあてにはしない(できない)ということのようです。自分の老後のためには自分が準備をしておかなければならないというのが実情です。

介護保険に関する講演会で、講師の長谷川幸介先生のお話の中に重く感じた言葉がありました。

「介護はお金で買えるが、介護を支える心はお金では買えない」やがて自分が世話になるころ、周りには心の優しい人々がいてくれることを願うばかりです。(市)

500品種のバラが 秋を告げます

500品種、30,000株の世界のバラを誇る茨城県フラワーパーク。現在「秋バラまつり」を11月14日（日）まで開催しており、園内は、色とりどりのバラが咲ききそい、かぐわしい空気に包まれております。また、隣接する「ふれあいの森」では、スリル満点、スピード感あふれる「スポーツスライド（花のすべり台）」や、美しい景色が望める「フラワーサイクル」が楽しめます。ご家族、お友達、お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。



スポーツスライド（花のすべり台）

11月13日(土)県民の日

町民無料感謝デー

町民ご招待券を忘れずにお持ちください。無料で入園できます。ただし、スポーツスライド（花のすべり台）、フラワーサイクルのご利用は有料となります。

その他の

イベント情報

- フラワーデザイン展
11月7日（日）～11月14日（日）
バラの手入れ教室
11月14日（日）13時30分～
フラワーデザイン教室
11月13日（土）・14日（日）
11時～14時
秋バラプレゼント
11月14日（日）
シクラメン・
ポインセチアフェア
11月21日（日）～12月23日（木）
シクラメン人気コンテスト
12月5日（日）
シクラメンオークション
12月12日（日）13時30分～などを
行います。（月曜日は休園日です）
■問い合わせ先 茨城県フラワー
パーク ☎0299-431111



茨城県フラワーパーク
町民ご招待券
◎本券一枚で一人様限り
◎平成11年11月13日当日限り有効

茨城県フラワーパーク
町民ご招待券
◎本券一枚で一人様限り
◎平成11年11月13日当日限り有効